

令和6年度袖ヶ浦市子育て支援課 社会福祉士（会計年度任用職員）の募集

【任用期間】令和6年4月1日から令和7年3月31日

※人事評価に基づき、1年を超えない範囲内で再度任用の可能性あり

【勤務日時】

原則として週5日（祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日）

8時30分から17時15分

※時間外勤務は原則としてありませんが、業務の都合により時間外（休日）勤務をしていただく場合があります。

【休憩時間】

12時から13時

【勤務場所】

袖ヶ浦市役所子育て支援課

【対象】

- ・社会福祉士の資格をお持ちの方
- ・普通自動車（AT車限定可）を運転できる方

【内容】

DV・児童虐待等に関する相談対応、訪問対応、資料整理等

【給料】

191,800円（月給）～

【通勤手当】あり

【期末手当・勤勉手当】あり

【有給休暇】あり

【加入保険】健康保険 雇用保険

【申込み】

「袖ヶ浦市会計年度任用職員採用選考申込書兼採用候補者名簿登録書」に必要事項を記入し、袖ヶ浦市子育て支援課に提出してください。

※様式は以下袖ヶ浦市HPよりダウンロード可能。（下記URLもしくはQRコード参照）

<https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/syokuin/r6kaikeinenndo.html>

